

(別紙2)

自動車運送事業の労働条件改善のための通報

第 号

平成 年 月 日

都道府県労働基準局長 殿

運輸局長

自動車運転者の労働条件改善のための陸運関係機関と労働基準監督機関との相互通報に関する覚書に基づき、次のとおり通報する。

違反事業所	名称			
	所在地			
	代表者氏名			
	使用者氏名			
違反事実の概要				
備考	取扱陸運支局	文書番号	平成 年 月 日	号